

ほう かつ

包括だより

成年後見制度を知っていますか？



認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力がおとろえても、安心して本人らしい生活が続けられるよう、権利と財産を守り、保護・支援する制度です。

家族やまわりの方で困っていることがあれば、ご相談ください。



お金の管理が難しくなった



契約や相続などの
手続きができない



支払いできない高価
なものを買ってしまう



経済的な虐待を
受けている



詐欺にあったことが
ある

他にも、判断能力が十分にある人が自分で将来の後見人と契約する「任意後見制度」もあります。また、泊村では成年後見制度の手続きや必要経費の助成を行う「成年後見制度利用支援事業」も行っています。まずは地域包括支援センターへご相談ください。

泊村地域包括支援センター

電話 0135-65-2280

